

葛巻町農業委員会
第17回総会議事録

1 日 時 令和4年11月22日(火) 午後1時30分から午後1時51分

2 会 場 葛巻町役場 B-1・B-2会議室

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

4 出席委員

① 深 澤 進 ② 門 場 政 一 ③ 藤 森 康 隆

④ 上 家 照 男 ⑤ 川 崎 美由起 ⑥ 久 保 淳

⑦ 落 宰 勝 ⑧ 星 野 順 子 ⑨ 外 平 静 子

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

⑧ 星 野 順 子 ⑨ 外 平 静 子

7 書記(農業委員会事務局)

服 部 隆 行 (事務局長) 和 野 美 歌 (事務局長補佐)

議 長

【開 会】

ただ今から、葛巻町農業委員会第17回総会を開会いたします。
本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。
本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

《日程第1》

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、8番星野委員、9番外平委員のお二人を指名いたします。
また、会議書記は、事務局職員の服部局長、和野補佐を指名いたします。

《日程第2》

次に、日程第2、会期の決定を行います。
会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

《日程第3》

次に、日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。

【補佐 挙手】

事 務 局

月 日	内 容	出 席 者
10月26日	農業者年金業務受託機関別考査指導 (旧庁舎第4会議室)	事務局職員
10月27日	令和4年度第1回盛岡地方農地集積・集約化推進会議 (web)	和野
	農地中間管理機構との契約 (旧庁舎相談室)	吉田
11月1日	新庁舎開庁式 (新庁舎前)	深澤会長
11月2日	令和4年度第2回岩手県農地集積・集約化推進会議 (web)	和野
11月3日	町和牛共進会 (くずまき高原牧場)	各委員
11月7日	新庁舎業務開始式 (まき×まきホール)	事務局職員

議 長

	岩手県農業会議事務局長研修会 (web)	服部
11月9日	岩手県農業委員大会 (盛岡市：キャラホール)	委員 5名、 推進委員 1 名、服部
11月10 日	夢ミルクの会視察研修 (盛岡市：りんご工房きただ ほか)	吉田
11月14 日	現地調査 (町内)	久保委員 落宰委員 和野
11月15 日	乳牛導入130周年記念酪農シンポジウム (まき×まきホール)	各委員
	第80回常設審議委員会 (web)	和野
11月16 日	盛岡地方農業農村振興協議会第2回幹事会 (県公会堂)	服部
11月17 日	岩手県農地中間管理機構との契約 (会議室 A - 2)	吉田
11月18 日	農業委員・農地最適化推進委員ブロック別研修会 (会議室 B - 1・B - 2)	各委員 各推進委員 事務局

た

だ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

6 番
議 長

《日程第4》

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は1ページをご覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書を、1件受理しましたので、ご報告いたします。

相続登記が完了したことにより取得したものです。

地目、面積等は記載のとおりです。

なお、受理通知書につきましては、11月16日に送付させていただいております。

以上でございます。

この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果を6番、久保委員にお願いします。

【6番 久保委員 挙手】

事 務 局

現地確認の結果を報告します。

この案件は、相続による所有権の移転の報告であります。

田4筆、畑1筆の5筆が譲受人の住宅の周辺でいずれも牧草地として利用されてい
ました。以上です。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたら、どうぞ。

議 長

【「なし」の声】

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

《日程第5》

7 番

次に日程第5、報告第2号、農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理
についてを議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

議 長

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は2ページをご覧ください。

今月は、1件の工事進捗状況報告書を受領しましたので、ご報告いたします。

●●●地区の●●●●さんが、植林のため、令和4年2月15日に永久転用許可を受けた分の完了報告で、10月14日に報告書が提出されました。

11月14日に久保委員と落宰委員とともに、工事の完了を確認しております。

なお、地区担当の下道推進委員からは、特に意見がない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。

以上でございます。

この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果を7番、落宰委員にお願いします。

事務局

【7番 落宰委員 挙手】

現地確認の結果を報告します。

この土地にはコナラの苗木が植えられておりました。

以上です。

説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

議長

《日程第6》

次に日程第6、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについてを議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

6番

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は、3ページをご覧ください。

今月の農地法第3条の許可申請は1件でございます。

●●●地区の●●●●さん所有の●●●●第●●●●地割字●●●●、●●●●第●●●●地割●●●●、●●●●第●●●●地割●●●●の田2筆・畑3筆合計5,104㎡を息子さんの●●●●さんへ贈与するものです。

議長

調査書は、4ページをご覧ください。

申請地の位置図は8ページからをご覧ください。

今後、●●●●さんが農地として利用していくことから、特に問題ないものと思われれます。

なお、地区担当の外山推進委員からは、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。

以上、でございます。

説明が終わりました。

以上で説明が終わりました。

この事案は、現地確認が行われております。現地確認結果の報告を、6番久保委員
にお願いします。

【6番 久保委員 挙手】

現地確認結果を報告します。

当該農地は畑、牧草地として使われておりました。

よって、申請のあった件については、調査書に記載のとおり、特に問題はないもの
と判断いたしました。

以上です。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

事務局

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めること
について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

したがって議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を
求めることについて」は原案のとおり承認することに決定いたします。

《日程第7》

次に日程第7、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対
する意見の決定を求めることについてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

【補佐 挙手】

議長

和野補佐。

議案書は11ページをご覧ください。

今月の農地法第5条の許可申請は1件です。

●●を営む●●●●さんが●●●●として使用するため、所有権移転するもので
ございます。永久転用となります。

7番

農地の所在は、●●第●地割字●●で、●●●の●●●●さん所有の田1筆1,967
㎡でございます。

申請地の位置につきましては16ページをご覧ください。

また13ページをご覧ください。

この案件は、約10年前から転用せずに使用していた経緯があり今回、始末書が提出
されております。昨年度、農振の解除手続きが行われており、今回申請の農地に隣接

議 長

する所有者の宅地も●●さんへの所有権移転の登記も済んでいるとのこと。

調査書は12ページをご覧ください。

この案件について調査した内容をまとめたものでございますが、農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

なお、地区担当の中崎推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

以上でございます。

この事案は、現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を、7番落宰委員にお願いします。

【7番 落宰委員 挙手】

落宰委員。

現地確認結果を報告します。

今回申請のあった土地は、●●小学校の●●に隣接する申請者の宅地と並びに位置する土地です。

周辺の状況からみても、資材置場のために転用しても、土地利用上の影響はないものと思われました。

よって、申請のあった件については、調査書に記載のとおり、判断いたしました。

以上です。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

事務局

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについてを原案のとおり、承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについては原案のとおり、許可相当として県知事に意見を提出いたします。

議 長

次に日程第8、「議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

6 番

議案書は18ページをご覧ください。

議 長

●●地区の●●●さん、●●●●さんが一般住宅建設のため、令和4年5月2日に永久転用許可を受けたものです。令和4年8月の1回目の進捗状況でも報告がありましたが、土地の上を電線が通っていたため、移設に時間を要し、着手が遅れてしまったものです。今回、計画変更の申請では令和5年1月31日まで完了予定を延長をしたというものです。

19ページをご覧ください。

意見書に記載のとおり、工期を延長することで、従来の目的が達成されると見込まれることから、事業計画の変更申請については、やむを得ないものと思われま

す。なお、地区担当の中崎推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

以上でございます。

以上で説明が終わりました。

この事案は、現地確認が行われております。現地確認結果の報告を、6番久保委員にお願いします。

【6番 久保委員 挙手】

久保委員。

現地確認結果を報告します。

上棟され、屋根が完成し外壁の作業等を行っておりました。

以上です。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

事 務 局

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号、「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

議 長

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第3号、「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」は原案のとおり、許可相当として県知事に意見を提出いたします。

《日程第9》

次に日程第9、議案第4号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。

提案の説明を求めます。

【補佐 挙手】

和野補佐。

議案書は21ページをご覧ください。

所有権移転について、ご説明いたします。

●●地区の●●●●さん所有の●●第●地割●●の畑2筆2,121㎡を●●●●●●●●へ売買するものです。

利用目的、売買価格につきましては、お目通しください。

以上でございます。

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第4号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

挙手全員です。

よって議案第1号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりました。

葛巻町農業委員会第17回総会を閉会いたします。